



緑園地区小中一貫校（仮称） についてのお知らせ

教育委員会事務局
指導部指導主事室
小中一貫校推進担当
28年10月31日発行

はじめに

○ この「お知らせ」は、平成26年11月24日の保護者説明会（※¹）以降の計画の進捗状況や変更点、今後の予定等について、保護者の皆様にお伝えするために作成しました。

※¹保護者説明会でお伝えした内容（詳しくは3、4ページの説明概要をご覧ください。）

緑園東小学校の校舎等及び隣接する学校予定地を活用することで、緑園東小学校区及び緑園西小学校区を合わせた通学区域とする新たな施設一体型小中一貫校の設置が可能であることや、地域からの小中一貫校設置要望等をふまえ、緑園地区を小中一貫校設置の候補地として検討を進めます。

今回のお知らせの概要

○ 保護者説明会で、「緑園地区を候補地」として小中一貫校設置の検討を進めるとお伝えしたことについて、今後、**平成34年度開校**に向けて、施設の基本設計等の具体的な手続きを進めていきます。

○ 保護者説明会で、「小中一貫校」として設置の検討を進めるとお伝えしましたが、小中一貫校が「**義務教育学校**」として法制化されたことを受け、今後は緑園地区に「**義務教育学校**」を設置することとして検討を進めます。（「義務教育学校」については次の説明をご覧ください。）

今後も引き続き、事業の進捗状況に合わせて、保護者や地域の皆様に情報提供していきます。

義務教育学校について

○ 義務教育学校とは

学校教育法第1条では、学校の種類を定義しています。平成27年6月の改正（平成28年4月施行）により、1人の校長のもと、一つの組織で9年間一貫した教育を行う校種として「義務教育学校」が新たに加えられました。

<学校教育法 第一条>

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、**義務教育学校**、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

新たに加えられました

本市においては、小中一貫校であった霧が丘小中学校が、平成28年4月1日に「横浜市立義務教育学校 霧が丘学園」として義務教育学校に移行しました。

<義務教育学校のあらまし>

項目	内容
修業年限 (入学から卒業までの年限)	9年 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に相当する6年間を「前期課程」、中学校に相当する3年間を「後期課程」と区分し、小学校、中学校それぞれの学習指導要領（※²）が準用されます。前期課程では小学校の教科書を、後期課程では中学校の教科書を使用します。 ・前期課程を終えると「修了」となります。これは他の小学校の「卒業」に相当し、修了証書が授与されます。後期課程を終えると「卒業」となり、卒業証書が授与されます。 <p>※²学習指導要領：学校の教育内容等について国が定める基準</p>
教職員組織	一つの教職員組織（小学校と中学校の組織が別々でなく一つになります。） <ul style="list-style-type: none"> ・管理職は、校長1名、准校長1名、副校長2名となります。 ・教職員の数は、法令で決められた小学校の教職員定数と中学校の教職員定数を合計した数となります。
通学区域	住所によって就学指定される学校に通学 <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校の通学区域に居住している場合は、他の市立小学校や中学校と同じように、その通学区域の義務教育学校に通学します。 ・前期課程を修了した児童は、原則としてそのまま後期課程で学びます。（国立、私立中学校に進学する場合を除く） <p>《転居等に伴う転出入について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の小学校、中学校、義務教育学校から当該義務教育学校の通学区域内に転居してきた場合は、当該義務教育学校に転入することになります。 ・義務教育学校の通学区域外に転居した場合は、原則として転居先の通学区域である小学校、中学校、義務教育学校に通学することになります。

28年度及び今後のスケジュールについて（予定）

- 開校準備部会（※³）を設置し、通学区域、学校名の案及び通学路の安全対策等を検討します。（第1回開校準備部会 11/15 開催予定）
- 施設に関する基本的な事項を決定する基本設計を開始します。
- 34年度開校（予定）までのスケジュールは次のとおりです。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
開校準備部会※ ³	通学区域等検討		設置に関する条例改正				開校
施設	基本設計		実施設計		工事		

※³開校準備部会：条例に基づく附属機関「横浜市学校規模適正化等検討委員会」の部会として設置し、地域及び保護者等の代表者で構成されます。

《参考》

平成 26 年 11 月 24 日実施の保護者説明会での説明概要

【説明要旨】

- ・西部方面に、横浜市の小・中 9 年間の義務教育をリードする市内 3 校目の小中一貫校の設置を検討していること
- ・小中一貫校の設置の目的や、整備の前提となる条件等にご理解をいただき、緑園地区を候補地として、設置に向けた具体的な検討を進めたいと考えていること



説明会の様子

1 横浜市が取り組んでいる小中一貫教育

横浜市では他都市に先駆け、平成 21 年度から市内の全小中学校で中学校区を中心とする小中一貫教育推進ブロックを設置し、「横浜型小中一貫教育」に取り組んでいます。

各ブロックでは、小中合同の授業研究等に取り組み、児童生徒・教職員の交流、小中一貫カリキュラムに基づく授業の推進、児童生徒指導の充実等を進めてきました。

2 新設する小中一貫校で実施する教育の内容

新設する小中一貫校は、横浜市が進めている小中一貫教育をリードし、特色ある小中一貫教育を実施するとともに、その成果を全てのブロックで共有・活用する役割を担います。

義務教育 9 年間で、4 年ー3 年ー2 年や 5 年ー4 年などの学年区分にするなど、教育課程を弾力的に設定し、小中一貫教育を強力に推進することを通して、教え方と学び方の連続性・系統性や子どもの発達段階に応じた学習スタイルを重視し、先進的な教育を進めます。

また、小中一貫校として、例えば、次のような特色ある教育に取り組めます。

- ・9 年間を通じた英語教育・国際理解教育等グローバル教育
- ・ICT 教育等、特色ある教育の推進
- ・1 年生から 9 年生までの様々な交流機会による豊かな心の育成
- ・特別な支援を要する児童生徒に対する 9 年間のきめ細かな教育

3 緑園地区での設置

次の理由から、緑園地区を小中一貫校の設置の候補地としました。

- ・地域から、長年にわたる中学校設置要望、及び小中一貫校設置要望があること
- ・緑園東小学校と緑園西小学校を統合し、現在ある学校予定地を活用して、新たな施設一体型小中一貫校にできること
- ・学区内や沿線に大学等が存在するなど特色ある教育の推進に向けた地域の資源が豊富なこと 等

4 具体的な整備手法

緑園東小学校の校舎等及び隣接する学校予定地を活用し、必要な校舎等の増改築を行った上で、緑園東小学校区及び緑園西小学校区を合わせた通学区域とする小中一貫校の整備をします。

- 【概要】
- ・設置形態 施設一体型小中一貫校
 - ・開校予定年度 平成 34 年度
 - ・学校規模 各学年 3～4 クラス程度を想定（1 年生～9 年生）

5 設置に伴う通学区域の見直し

緑園西小学校区と緑園東小学校区を合わせた通学区域に小中一貫校を設置します。

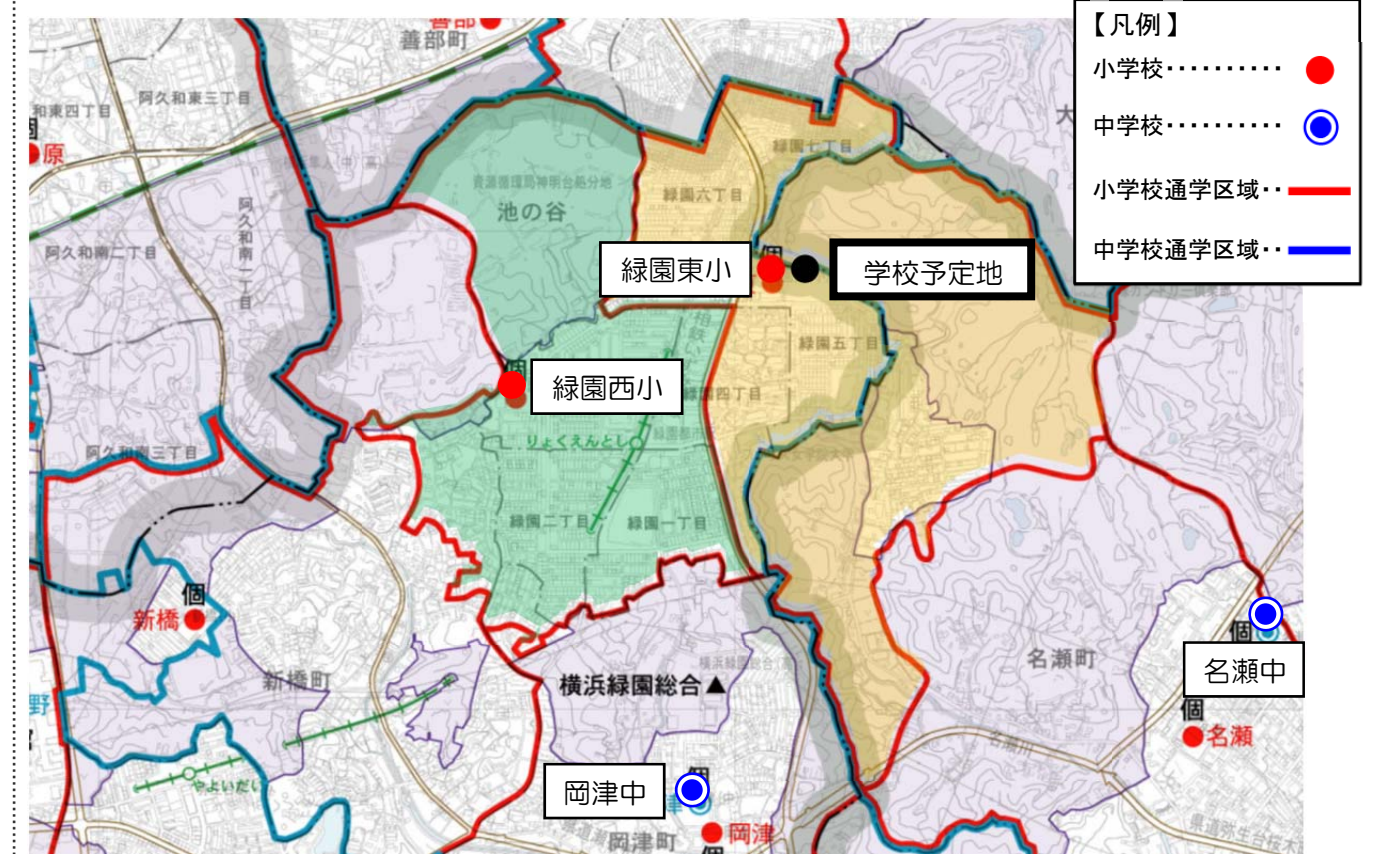
通学区域は、9 年間を通じて同一となるため、上記に合わせて岡津中学校の通学区域と名瀬中学校の通学区域を一部変更します。

6 今後の進め方

今後、保護者・地域・学校の代表者からなる開設準備委員会（仮称）を設置し、具体的な検討を進めます。

注釈）前出の開校準備部会を指しています

【参考：通学区域図（現行）】



問い合わせ先

緑園地区の義務教育学校について、ご質問等ございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

教育委員会事務局 指導部指導主事室 小中一貫校推進担当
TEL : 045 - 671 - 3494 FAX : 045 - 664 - 5499